

令和 5 年度事業計画書

事業名	内 容
1 中央区観光写真コンクール	中央区との共催により観光写真コンクールを実施します。また、入賞作品を区役所等で展示するとともに、作品集を発行して観光資源を記録するほか、画像の貸し出しやポストカードを作成し、中央区の観光PRに努めます。 選考会 予選会 1月16日(火) 京橋プラザ3階 中央区観光協会会議室 本選会 2月 6日(火) 京橋プラザ2階 京橋プラザ区民館多目的ホール
2 中央区観光ガイドマップ	江戸の香りをいまでも感じられ、未来に向かって進化し続ける中央区を多くの人に知っていただき、観光客の誘致や観光案内の充実を図るため、中央区観光ガイドマップの日本語版、英語版、中国語版(簡体字・繁体字)、韓国語版を作成します。なお、エリア別ガイドマップについては、在庫に余裕があるため今年度は作成しません。 はじめて物語マップについては、紙媒体での発行を見合わせ、代替えとして新たにデジタル化し、アプリ上で既存のスポットを紹介するほか、AR ナビゲーションを活用できるようにします。
3 第16回中央区観光検定	中央区の歴史、文化、観光スポット等を広く学ぶことによって、本区の魅力ある観光資源を再認識してもらうとともに、「中央区ファン」になっていただくことを目的に観光検定を実施します。また、観光検定は観光おもてなしスタッフを目指す方の応募条件の一つとなっています。 実施日 1月27日(土) 会 場 コートヤード・マリOTT銀座東武ホテル
4 中央区観光協会特派員の活動	中央区観光協会特派員は「中央区観光検定」に上位合格した方々を任命し、中央区に関わるさまざまな知識を活用し、イベント、グルメ、歴史、文化等、区内の情報を区民目線で取材し、観光協会ホームページの「特派員ブログ」で的確かつ迅速な情報を発信します。 また、区主催の「中央区まるごとミュージアム」のバスガイドを務めるほか、観光協会主催イベント等、中央区のPRもお手伝いします。 さらに、今年度から特派員の活動には、観光大使に求める情報発信の役割

を担っていただくこととし、特派員ブログに掲載された記事は、目的に応じて SNS 等を活用して国内外に向け発信します。	
5 まち歩きツアー	
①2023 中央区 わくわくツアー ・文化コース ・産業コース ・まち歩き産業 コース ・まるごとミュージ アムコース	区内外の多くの方に参加いただけるように、区内の史跡や名所・文化施設、老舗や企業を巡るコースを設定し、中央区の新たな一面を知っていただき地域の活性化やにぎわいにつなげることを目的に実施します。 「文化コース」、「まるごとミュージアムコース」は中央区文化財サポーター協会のメンバーが案内します。また、「産業コース」、「まち歩き産業コース」は、観光おもてなしスタッフが案内します。 実施月 7月～12月
②お江戸満喫まち歩きツアー	旅行会社等に、中央区の歴史ある老舗や名店、名所・旧跡などへ送客してもらうため、区内店舗等と協働し、先進的なコース設定ができるよう、観光素材（老舗見学や体験）を開発し、当協会が窓口となってコンシェルジュサービスを行っています。これにより、新たな顧客開発に寄与し、中央区観光のさらなる振興発展につなげます。
6 地域観光担い手	
①地域観光担い 手育成	区内の名所、旧跡や老舗、名店などの観光スポットを巡るまち歩きや、水の都に相応しい水辺を活かした舟運による観光を推進するため、中央区観光検定合格者等で「観光おもてなしスタッフ」を申し込まれた方を対象に、おもてなしやガイドに必要な講習を実施し、国内外から訪れる観光客等に対応できるよう地域観光の担い手を育成します。 今年度も引き続き、訪日観光の拡大を見据え、荒汐部屋と協働し朝稽古見学ツアーの実施に向け、相撲英語講習を実施します。
②観光おもてなしスタッフ	国内外の方々に中央区の魅力の紹介や区内を安心・快適に観光・回遊できるように、活動していただくことを目的に募集・育成し、当協会や各団体・旅行会社等が主催する「まち歩きツアー」のガイド等として活動いただきます。 観光おもてなしスタッフの種別 ・日本語観光ガイド

		・外国語観光ガイド ・外国語観光通訳サポーター
7 ホームページの運営		
当区のイベント・行事の観光情報や、歴史、文化、グルメ等観光資源などを、当協会や観光情報センターの公的 web サイトにて引き続き発信するとともに、SNS の運用方法を改めて整理し、多様化するニーズに応じた情報発信を構築します。 また、情報発信方法については、観光協会特派員ブログや地域からの情報との連携を視野に入れ、各種 SNS の特性に応じて効果的・効率的かつ安全に発信・PR できるよう、専門の事業者を交え運用方針を構築します。		
8 観光振興戦略		
① ポストカード、オリジナルグッズの販売	区民に中央区の魅力を再認識していただくとともに、広く国内外の方々に本区をPRすることを目的に、「観光写真コンクール」の入賞作品を用いてポストカードを作成し、販売します。 また、中央区及び中央区の観光並びに当協会を広くアピールできる商品を地元企業や店舗等と協同で開発し、オリジナルグッズとして販売します。 さらに、今年度からは観光情報センターや当協会の窓口販売に加え、オリジナルグッズやガイド付きツアー商品をECサイト「東京まんなか ippin 堂」を活用して販売するなど、自主財源の確保を図ります。	
②観光施策の推進	ア 第2回中央区推奨土産品Web選定 中央区で販売されている商品をWebにて選定し、中央区推奨土産品～Central Tokyo Premium Selection～として認定します。認定商品は3年間の認定期間とし、認知促進を図ります。 イ その他 東京観光財団等の補助事業に取り組むとともに、観光環境の変化に応じた新たな課題に積極的に取り組みます。	
③タイアップ商品等販売	中央区内の地域団体や商店街等が製造する観光に資する商品について、地域を広くアピールすることを目的に販売協力を行い、同時に当協会の自主財源の確保を図ります。	
④ふるさと納税返礼品事業協力	中央区が実施するふるさと納税の返礼品として、令和4年度から当協会のオリジナルグッズ及びまち歩きツアー	

		が採用されました。今後も、観光や商工業の振興につながるよう、ふるさと納税返礼品事業に協力していきます。
	⑤ビッグデータの活用	今年度より新規に「おでかけウォッチャー」と称する区内 100 カ所のスポットにて観光客を含む交流・関係人口をモニタリングし、来訪地分析・発地分析・周遊分析・属性分析を可能とするビッグデータの活用を行います。 このデータの活用により人流の裏づけ実績など観光協会の会員の皆さまにもフィードバックが可能となります。
9 中央区観光情報センターの運営		
		魅力ある中央区の観光情報の発信センターとして、民間等の情報提供施設と情報共有・連携し、地域のイベント情報なども含め、外国人旅行者を中心に観光情報を提供・発信します。また国内外旅行者の復調に対応した、館内文化体験等の充実やバリアフリー等のサービス増強に努めます。
10 市場橋駐車場の運営		
		観光バスの駐車場として、午前9時から午後5時まで、原則年中無休で開場し、地域観光の振興に努めます。また、都心における駐車場不足や路上駐車対策の一助とし、来訪者の利便性の向上を図ります。
11 その他事業		
	①画像・映像貸出	中央区の観光振興や観光PRが図れる場合は、当協会が保有する画像データや映像データを無償で貸し出します。
	②東京マラソンEXPO2024	東京マラソン開催に併せて設置されるEXPO会場の中央区ブースで中央区の名産品等の販売やパンフレットを配布し、中央区のPRに努めます。
12 社員総会・理事会の開催		
		事業計画や事業報告、収支予算や収支決算等の議案審議及び本会運営に関する重要事項等を審議するため、定時社員総会の開催並びに理事会を年に3～4回程度開催します。
13 関係団体の会議等		
		JNTO・日本観光振興協会や東京観光財団、区内観光関係諸団体の会議等に参加し、情報の共有化と連携を図ります。 また、新たな取組を行っている他団体の事例など、観光資源・素材を調査研究し、中央区の今後の観光事業の展開に資するよう研究等を行っていきます。
14 情報提供		
	①観光協会ニュース	中央区観光協会の会員情報、活動報告、活動計画等を掲載した「観光協会ニュース」を年3回発行し、会員・観光

		協会特派員、都内自治体等に配布します。
	②会員加入促進	観光協会の事業強化を図るため、当会の趣旨に賛同する団体又は企業等の加入促進を積極的に進めるとともに財政基盤の強化に努めます。
	③媒体への情報提供	観光関連業界誌等への区内の観光関連情報を要望に応じて提供します。
15 その他		
	本協会と中央区商店街連合会及び中央工業団体連合会は、平成28年3月31日まで事務局を合同して設置し、相互に協力して事務局事務をおこなってきました。平成28年4月1日からはこれまでの経緯を踏まえそれぞれの事務事業が円滑に運営されるよう、区商連及び工団連と本協会は覚書により、事務局事務を誠実に執行することとしました。	